



令和5年6月分(8月請求)から下水道使用料を改定しました。

# 下水道使用料改定のお知らせ

## 改定する理由

- 那覇市の汚水は、県的那覇浄化センターにて処理されていますが、その汚水処理負担金(流域下水道維持管理負担金)が、値上げされたことによる費用増に対応するため。
  - 管きょ(汚水管)の経年化が進んでいくことから、継続して施設の維持管理や更新、地震対策などの施設整備を図るため。
  - これまで施設整備を進めるため多額の企業債(借金)をしてきたことから、今後は、新たな企業債(借金)を抑制し、企業債残高の縮小を図るため。
- 使用者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、将来世代に過度の負担を残すことのない、健全で持続可能な経営をこれからも行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 改定のポイント

◆ 平均改定率:7.3%増

1 か月の使用料増減(税込み) 主な水量を表示

(単位:円)

| 水量               | 旧料金(税込) |       |        | 新料金(税込) |         |       |         |           |                  |
|------------------|---------|-------|--------|---------|---------|-------|---------|-----------|------------------|
|                  | 水道      | 下水道   | 合計①    | 水道      | 旧料金との差額 | 下水道   | 旧料金との差額 | 水道・下水道合計② | 旧料金との差額<br>(②-①) |
| 5m <sup>3</sup>  | 911     | 639   | 1,550  | 906     | -5      | 618   | -21     | 1,524     | -26              |
| 10m <sup>3</sup> | 1,431   | 639   | 2,070  | 1,428   | -3      | 684   | 45      | 2,112     | 42               |
| 20m <sup>3</sup> | 3,041   | 1,489 | 4,530  | 3,040   | -1      | 1,641 | 152     | 4,681     | 151              |
| 30m <sup>3</sup> | 5,011   | 2,339 | 7,350  | 5,009   | -2      | 2,631 | 292     | 7,640     | 290              |
| 40m <sup>3</sup> | 7,371   | 3,349 | 10,720 | 7,368   | -3      | 3,703 | 354     | 11,071    | 351              |
| 50m <sup>3</sup> | 9,911   | 4,359 | 14,270 | 9,909   | -2      | 4,836 | 477     | 14,745    | 475              |

水道料金は口径13・20mmで算定しております。

- ◆ 現在、0m<sup>3</sup>から10m<sup>3</sup>まで一律であった基本料金を改め、0m<sup>3</sup>を基本使用料とし、1m<sup>3</sup>から10m<sup>3</sup>までも使用者が使用した量に応じて負担する従量使用料としました。
  - ◆ 水道料金の従量使用料の水量区分と合わせて、下水道の排出汚水量を11区分へ変更しました。
  - ◆ 条例中の料金表を内税表示から外税表示へ変更しました。
- なお、「水道料金」については今回の下水道使用料改定に合わせ、条例中の料金表を外税表示としたため端数処理により若干の値下げとなっております。



←詳しくは、上下水道局のホームページをご覧ください！  
新料金の「料金速見表」は上下水道局のホームページからダウンロードできます。  
また「料金速見表」を上下水道局お客様センター窓口、本庁、3支所にも設置配布しております。

● 料金改定の内容や改定の経緯

● ☐ 上下水道局のホームページで確認できます。

● 料金のお支払いについての相談

● ☐ お客様センター TEL:941-7804・7834

【お問い合わせ】企画経営課 TEL:941-7802 FAX:941-7821

お客様  
センター  
窓口で

## 筆談用電子メモパッド、音声翻訳機等をご利用できます！

上下水道局お客様センター窓口では、多様なお客様からのお問い合わせに対応するため、筆談用電子メモパッドや音声翻訳機、多言語通訳サービスを導入しています。

窓口で電子メモパッドと音声翻訳機の写真が掲示していますので、ご利用なさりたい方は、写真を指さして職員にお知らせいただくか、お声かけください。

1

### 筆談用電子メモパッド

聴覚障がい、発話困難者、その他必要とするお客様との対応用として。



2

### 音声翻訳機

外国人のお客様に対応するため。

対応言語：  
英語、中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語、フィリピン語(タガログ語)など55言語



3

### 多言語通訳サービス

外国人のお客様から電話でお問い合わせをいただいたときに、お客様の電話とお客様センターの電話と通訳センターの電話を同時接続することで、外国人のお客様にご案内を行います。個人情報保護の観点から、ご利用はお客様の承諾を前提としています。

対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語の7言語

【お問い合わせ】上下水道局お客様センター TEL:941-7804・7834 FAX:941-7824



げすいどう めぐりめぐって またあおう！

